

消費者行政のうごき

● 2009 年度「宮城県の市町村における消費者被害相談業務等に関するアンケート」の調査結果について、記者発表を行いました

今年で5年目となる、2009年度「宮城県の市町村における消費者被害相談業務等に関するアンケート」調査結果について、11月13日（金）午後3時から県政記者会において、加藤房子常務理事・野崎和夫事務局長・向井優子消費者行政担当が記者発表を行いました。

はじめに、加藤常務理事から、「消費者庁の発足」「地方消費者行政活性化基金の造成」など、地方の消費者行政をめぐる環境が大きく変わる中で、県内市町村の消費者相談業務等の状況について調べ、今後の宮城県と市

町村の消費者行政にこれから何が必要なのかを考えるための資料とする目的でアンケートを行ったとの説明がありました。続いて、向井消費者行政担当から、「県内市町村の消費生活相談窓口の状況」「消費者行政予算と活性化基金の活用状況」「消費者への情報提供の状況」等について報告しました。

記者からは、「有資格の消費生活相談員が増えることによって、消費者にどのように良いのか。」「活性化基金を活用して、市町村の相談窓口は増えたのか。相談員増につながっているの



か。」「宮城県の消費者行政は全国的にみてどうなのか。」などの質問が出されました。

宮城県生協連では、宮城県内の消費者相談窓口業務の実情を踏まえ、これからの宮城県・市町村の消費者行政に対し、「相談窓口の充実」「消費者教育・啓発の推進」の大きな前進を期待し要望してまいります。

● 新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク設立1周年記念「宮城県の消費者行政充実を考えるシンポジウム」開催報告

11月21日（土）午後1時より、仙台弁護士会館4階大会議室において、新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク（以下「消費者ネット」と略す）が主催し、宮城県・仙台弁護士会後援で、「宮城県の消費者行政充実を考えるシンポジウム」が開催され、80人をこえる参加者が出席しました。

消費者ネットでは、消費者行政の一元化および消費者行政の充実強化を求めて、県内の弁護士、相談員、消費生活アドバイザー、消費者団体等がネットワ

ークをつくり活動を行ってきました。9月1日には、消費者庁・消費者委員会が設置され、消費者行政の一元化は中央省庁の段階で歩みを始めました。消費者にとって、消費者被害をなくし安心できる社会を実現していくために、地方消費者行政の充実が今こそ求められています。地方消費者行政に対する財政支援策のための「地方消費者行政活性化基金」（平成20年度第2次補正予算分及び平成21年度補正予算分の合計230億円）について、各地で基金を利用した事

業計画の実施に向けた動きが進められています。

宮城県生協連からは、「消費者被害相談業務等に関するアンケート」結果を報告し、地方消費者行政の実情を報告しました。

シンポジウムのなかでは、①市町村により消費者行政に差があり、消費者が自ら知り意見を言うこと②消費者教育・啓発活性化事業の協働作業で消費者団体の支援・活性化をもとめること等が提起されました。